

『運転は人に社会に思いやり』

年末の交通事故防止 県民運動を実施中です。

12月1日から12月31日までの1ヶ月間、「年末の交通事故防止県民運動」を実施します。例年、年末は交通事故が多くなる傾向があります。特に、飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による事故も多く発生する傾向があります。「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を必ず守るとともに、職場や地域、家庭で飲酒運転を許さない環境づくりを進めましょう。

交通事故を起こすと、被害者や自分だけでなく、家族などにも大きな影響を与えてしまいます。時間に余裕・心にゆとりを持って、一人ひとりが交通规则とマナーを守り、交通事故を防ぎましょう。

◇ドライバーのみなさん

早めのライト点灯！12月は午後4時になったらヘッドライトを点灯しましょう！

◇歩行者・自転車利用のみなさん

夕方以降は、白や黄色の明るい色の服装や反射材を身につけて外出しましょう！

◇運動の重点目標

- 1 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- 2 高齢者と子どもの交通事故防止
- 3 二輪車の交通事故防止
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 5 自転車の安全利用の推進
- 6 早めのライト点灯の徹底と反射材使用の推進

無料法律相談会のお知らせ

開催日時 2月20日(土)

午後1時から4時まで

開催場所 身延町総合文化会館1階
相談内容 相続、遺言及び成年後見

主催 山梨県司法書士会
予約不要先着順

問合せ先

山梨県司法書士総合相談センター

☎055-253-2376

「移動県民相談」の開催について

日時 1月21日(木)

午前10時から午後3時まで

場所 南巨摩郡合同庁舎

内容 南巨摩郡鵜沢町771-2
法律相談(家族、近隣問題、相続、金銭貸借)、交通事故相談、消費生活相談

問合せ先 山梨県県民生活センター

☎055-223-1571

社会保険相談所の開設

日時 1月27日(水)

午前9時30分～午後4時

場所 南部町森林組合

問合せ先 竜王社会保険事務所

☎055-278-1100

多重債務者向け相談の受付

自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じ、相談者の抱える借金の状況等をお聞きするとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。

相談窓口 関東財務局 甲府財務事務所

甲府市北口1-4-10

☎055-253-2261

受付時間 月曜日から金曜日(祝祭日を除く)

午前8時30分～午後0時

午後1時～午後4時30分

消費者ホットラインを 利用しましょう。

消費者ホットラインとは消費生活における各種トラブルの際に電話でその解決のための助言やあっせんを行う相談窓口につながる電話です。

相談窓口で受け付けられる相談は、悪質商法による被害、産地の偽装など不適切な表示に伴う事業者とのトラブルなどです。

消費者ホットライン

☎0570-064-370

「守ろうよ、みんなを！」

今なら住基カードが 無料で取得できます

無料期限は平成23年3月31日まで。
交付申請はお早めに！



住基カードを持っていると

- ・本人確認の必要な窓口で公的な身分証明書になります(写真つき住基カード)
- ・e-Tax(国税電子申告・納税システム)が利用できます。(注 公的個人認証の電子証明書も必要になります)

問合せ先 住民課住民係 ☎66-3405

